

[日本海地域民族音楽研究]

<その1> はじめに

2008～2010 年度に続き調査研究をしています。中国～韓国～台湾～アイヌ・沖縄～モンゴルの現地に渡り、民族の生活にふれて、古代の風土が現代にまで残した音の文化圏を調査し、共通した感性を発掘し、その特色をまとめ、作曲に生かしたいと尽力中です。

刻々と変化する世界情勢の中でも、永遠に残り伝承される民族文化の一分野の研究考察に機会を得たことに深く感謝いたします。

現地調査旅行期日：2011年9月4日（月）～9月10日（金）7日間（天津～大連～徐州）

☆ 研究メンバー ☆

中山 妙子	箏演奏&作曲&民族民話研究（継続）
桑原 志音	ピアノ演奏&作曲&楽曲分析（継続）
徳島 達也	音響解析（継続）
太田 浩司	アジア文化研究（2011参加）
太田 衣代	箏演奏（2011参加）

<その2> 天津租界地の文化的景観と富山県の事例を比較して

太田浩司・太田衣代

1. 調査の目的

中華人民共和国天津市には、海河の流れを挟むように、日本・アメリカ・フランス・イギリス・ドイツ・ロシア・イタリア・オーストリア・ベルギーの9つにもものぼる疎開地が設けられていた。この地域では、政治や経済的影響力だけにとどまらず文化面での影響もあり、独特の文化景観が形成されていくこととなった。今回の調査では、天津市が取り組んでいるハード面での景観施策とあわせ、ソフト面での音楽文化をとりあげることで、富山県周辺での事例との比較を試みた。

2. 天津市景観施策との比較

天津市では、歴史風貌建築保護条例を制定（2005年9月1日施行）し、租界に残る歴史的建造物群の維持継承に取り組んでいる。条例のほか、歴史風貌建築保護図則が編成されており、修理・修景する際の実務的なルールが定められている。

管理にあたる組織には、歴史風貌建築保護委員会が設置され、国土資源和房室管理局に歴史風貌建築保護委員弁公室が設けられることで、条例等に基づき、保護、管理、開発などの実務にあたる。歴史風貌建築整理有限公司は物件の修理、修景、賃貸といった実務にあたっている。

特筆したいのは、賃貸事業を公営事業者が担っている点である。これは、財産権がどの様に設定されているのかという相違は認められるが、日本においては古民家などの歴史的建造物が空家となり、管理が行き届かなくなり、不動産の流動化も進まず、定住人口が減少し、コミュニティが崩壊していく、いわゆる限界集落、限界町会といった近年急速に進む社会問題を解決するうえでも、物件の公有化による維持管理及び流動化を念頭に置いた制度設計に早急に取り組むべきと考える。しいていえば、このようなコミュニティ崩壊は、地域文化の継承も困難となり、邦楽のみならず伝統的祭礼の継承にも深刻な影響を与えるものとする。ただし、わが国の文化施策の多くはソフト面での取り組みが多く、ハード面についてはホールなどの建築、管理、運営に力点が置かれており、実際のサービスの享受者であるはずの地域住民のフォローはなおざりとなっている。歴史的景観の保全をするために設定された歴史文化風貌保護区は、14地区設定されてお

り、老城廂・古文化街・海河・鞍山道・估衣街・一宮花園・赤峰道・勸業場・中心花園・承徳道・開放北路・五大道・奉安道・解放南路がある。また、これら全てを取り囲む形で外圍区というバッファゾーンが設定されている。このゾーニングは、極めて広範囲を対象としており、外圍区には「天津中心城区主要河流、公園及歴史保護区周辺建築高度抑制規則」により高度地区を設定している。例えば、五大道保護区とその周辺では、保護区内の建築物の高さは12mに制限し、外圍区である「五大道歴史文化協調区」では保護区周辺道路の中央（車道復員20m。歩道復員は3m。）から50m以内においては建築物の高さを20mに抑制、さらに50m～100mまでの区域は建築物の高さを50m、それ以上外側については100mと設定している。また、保護区から外圍区にむかう道路の延長線上に位置する地域（当該道路の中央から両側に25m及び保護区周辺道路中央から300mの区域）においては、50m以内には20m、50～100mの間は25m、100m以上の区間は50mとそれぞれ建築物の高さを制限しており、保護区内からのヴィスタのコントロールをより厳密におこなっている。

これらの事実からわかることは、保護区内からは周辺の現代建築物が垣間見えないようにしようとする制度設計が存在することだ。例えば、高岡市では国宝・重要文化財・重伝建地区などが点在するがその周辺には高度地区が設けられておらず景観保全上極めて憂慮すべき事態を招いている。特に、近年盛んに建築されている中高層マンションの存在は十分高さなどの検証を実施していく必要があると考える。つまり、折角の音楽文化を享受できる空間を残しても、その周辺に無粋な現代建築群が顔を覗かせるようでは文化的景観は台無しになるのだ。これは、空間や素材等の変容をもたらすことで、視覚的にだけではなく、聴覚的にも問題が生じているものと考えべきである。天津市歴史風貌建築には、特殊保護・重点保護・一般保護の3つの保護等級を定めており、夫々60件・204件・482件の746件を数える。また、全国重点文物保護単位12件、天津市文物保護単位81件、区県文物保護単位79件の重複物件が存在する。これらの物件には、黒大理石製の銘板が取付けられており、歴史風貌建築であること、歴史的建造物の建築当時の名称、保護等級、番号（管理番号）、天津市人民政府の名称、公布年月日、所在地図が表示されており、管理及び観光の用途に対応できるものとなっている。この銘板は、日本では国登録文化財になっている物件に公布されている金属製の銘板がこれにあたる。その内容は、文化財愛護マーク、登録有形文化財であること、管理番号、「この建造物は貴重な国民的な財産です」の表示、「文化庁」の表示、となっている。なお、国宝・重要文化財・重要伝統的建造物群保存地区・地方自治体指定文化財においては、同様の銘板は存在しない。つまり、文化財保護法上で管理されている物件においても一貫した管理手法とはなっていない点を指摘できる。また、観光の用途については多くの場合案内看板・説明板といった類のものが設置されており、場合によってはひとつの物件において複数設置されている。このような現状は、物件の魅力を損なっている可能性が高く、集約化すべきものと考えられる。

3. 音楽文化面での比較

老城廂保護区及び古文化街保護区内には、多くの観光客を当て込んだ土産物店が軒を連ねているが、一部には古箏や笛などを取り扱う楽器店も見受けられる。今回の調査では、このうち老城廂保護区内にある「天津古箏藝術中心」を訪問した。店舗では楽器の販売とともに教室が開かれている。教室が入る建造物は、古建築を模したものとなっており、天津旧城の一角をなす風情を感じる。天津での修理の多くは、全解体修理によるものがおおく見受けられたのでこのケースでも一見新築のようなものとなっているのではないかと感じた。

実際聴いた音の響きは、良好であり現代建築と違い伝統楽器を習う上では重要な要素であると考えられる。日本では、多くの場合伝統的家屋とは異なる空間を教室とすることが多く、見習うべきところがあると感じた。筆者は、高岡市山町筋にある築110年を数える土蔵造商家である自宅を教室としているが、箏や三絃といった伝統楽器を演奏する際の音響は大変良いと感じる。やはり、国を問わず伝統楽器を演奏する際はその楽器が演奏されてきた空間において取組むべきだと考え、その建造物の継承を屋外のみならず屋内においてもはかる必要を感じた。

次に、解放北路保護区内のイギリス租界に存在する利順徳大飯店（アスターホテル）をとりあげる。このホテルは、多くの著名人が訪れたことで知られる。例えば、孫文や溥儀夫妻などである。ホテル内には、ホテルの歴史を紹介した博物館があり、宿泊者以外でもリクエストがあれば見学することができる。この博物館内には、1900年アメリカハミルトン社製のアップライトピアノ

ノが展示されている。これは、説明板によれば溥儀の妃が度々演奏した由緒があるとのことである。また、現在でもオハラ・バーでは毎晩同様のピアノを使いシャンソンなどのライブ演奏をサービしている。室内の調度なども由緒があり、落ち着いた雰囲気醸し、旧イギリス租界時代の文化性や溥儀らの記憶を追体験させる。また、このホテルも含めライトアップがなされており、室内空間と室外空間の関係性が良好になりつつある。だからこそ、音楽文化が良好に保たれていく土壌が存在する。富山県内でも歴史建造物や町並みをライトアップしたり、街灯を整備したりしているが、多くの場合演色効果などを必ずしも考慮できているとは言えず。高岡市金屋町では、あまりにも暗すぎる上に白々しい。高岡市坂下町では明るすぎる上に白々しい。高岡市山町筋ではあまりにも明るすぎる。恐らくは、安全上だとか商売上だとかいう理由が先行しすぎているのではないか。歴史性や場所性などを十分考慮して取組むことの必要性を天津市歴史文化風貌地区での取り組みは教えている。

4. まとめ

今回の調査において伝統音楽を演奏する空間は、国の内外を問わずその楽器が演奏されてきた場所性を大切にすることが必要であることがわかった。また、演奏の多くは室内空間においてなされるが、決してそれに止まらず室外空間にも派生しているものだと実感した。

故に、伝統音楽の維持継承を考える上では伝統的な町並み及び歴史的建造物の室内空間もあわせて良好に残すことが必要だと考える。

○謝辞

今回の調査は、富山県日本海学推進機構の助成をいただき実現した。調査の実現には富山国際大学のご協力を得た。現地では、天津社会科学院の全面的なご協力を得た。また、利順徳大飯店では魯月文女史のご好意により調査協力を得た。天津古箏藝術中心では康小博女史などのご好意により調査の機会を得た。記して感謝の意をあらわします。

<その3> 二胡の音響解析

徳島達也

昨年行った和楽器音響解析の継続研究として、今回は中国の伝統楽器である二胡を取り上げ、音響解析を行い、和楽器との比較を行った。二胡は弦と弓を擦りながら音を鳴らす擦弦楽器に分類される。

二胡



二胡の音響解析結果を図1に示す。音階はA4 (440Hz) の単音とした。時間波形の振幅エンベロープ (包絡線) は擦り始めることで振幅がややゆっくりと立ち上がり、その後は弦の擦り方に従

い、波打つように振幅が持続している。発音時の時間波形の詳細を観測すると、波形は 440Hz、約 2.27msec 周期の波形ではあるが、高周波成分も多く含まれていることが分かる。

次に周波数解析結果を図2に示す。スペクトルのピークは基本周波数の4倍である 1760Hz 付近にあり、基本周波数より低い周波数ではスペクトルが見られず、基本周波数よりも高域に渡ってスペクトルが広がっていることが分かる。このような低域成分が無く、高音へのスペクトルの優勢はクリア（澄んだ）で乾いた印象を与えていると考える。更に、低域から高域に渡りノイズ成分が多く、擦弦楽器特有のざらざらとした音色が特徴的である。高域に渡るスペクトルの分布に加え、広帯域な雑音成分が合わさることで、深みのある音色という印象を与えていると考える。これらのクリア（澄んだ）、乾いた、ざらついた、深みなどといった印象成分により、独特な哀愁ある音色を与えていると考える。

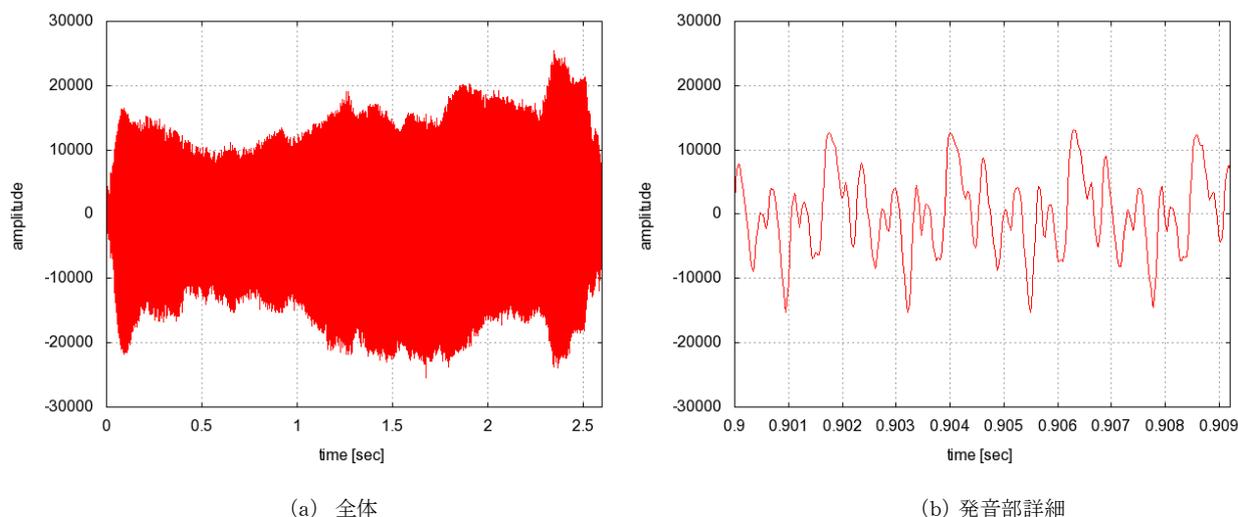


図1 二胡の時間波形 A4 (440Hz)
Fig.1 Temporal waveform of Niko A4 (440Hz)

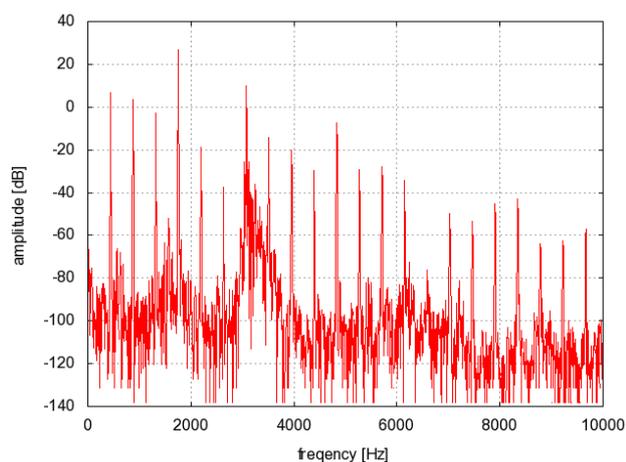


図2 二胡の周波数解析結果 A4 (440Hz)
Fig.2 Frequency analysis result of Niko

<その4> 風土文化特色から民族楽曲の考察

中山妙子・桑原志音

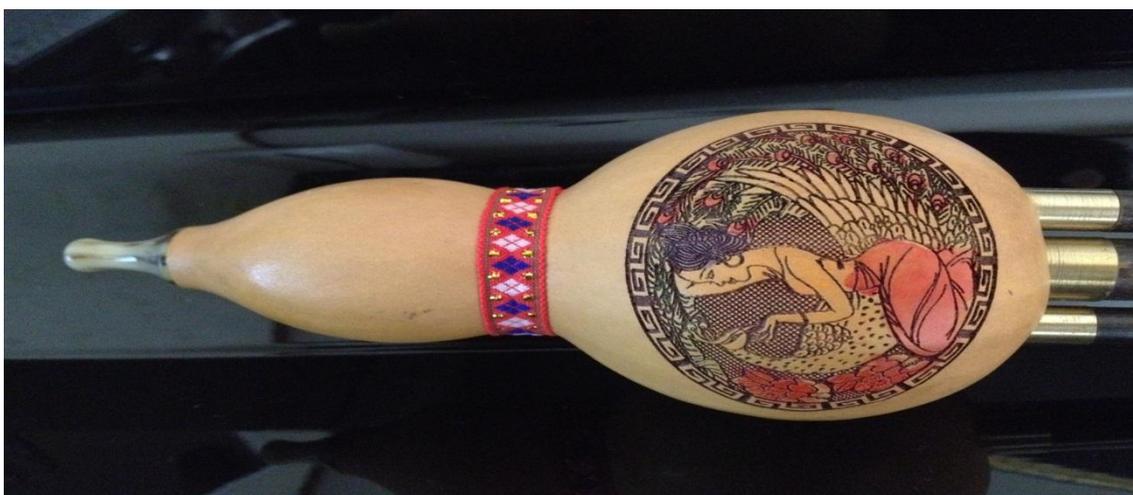
地理・気候	歴史	影響
大連市・・・中国東北の遼東半島の最南端に位置し、黄海・渤海・山東半島と海を隔てて、向かい合い、海上の門口であり、貿易・工業・観光都市である。長白山・千山山脈が低い丘陵・カルスト地形と海食地形をもたらした。温暖帯大陸性モンスーン気候が歴史人民の生活に四季の潤いをもたらしている。人口は約500万人。	ロシアの租借時代を経て、日本は関東都督府と南満州鉄道にインフラ整備を続行させ、大連を貿易都市として発展させた。1945、ソ連は大連を占拠し中ソ友好同盟条約の下で旅順・南満州鉄道とともに管理下においた。1951年に中華人民共和国に変換され60年の年月が過ぎ、1990改革開放経済で今日の経済発展を遂げた。	シルクロードの往来（草原の道・絹の道・海の道）がアジアとヨーロッパの民族に音楽のみならず生活文明すべてに融合変化をもたらした。民族音楽は心の表現であり、宗教の伝来と不可欠と思う。キリスト教は貧富の差を超えた神の愛を説き、唯一神アラーの前の人民平等を説き、仏教も八正道を行い人生の苦しみを乗り越えると説いた。
地理・気候	歴史	影響
天津市・・・富山県より、少し大きな港湾都市。華北平原の東北部にあり、渤海・北京市・河北省に接している。4つの中央直轄市地の1つである。温帯半湿潤性気候に属し四季が明確である。人口は1,000万人を超えている。	6～7世紀の隋時代に大運河の建設で渤海との接し、物資の集散地として人が集まり永楽帝即位後に天津と改名した。19世紀、北京条約により、開放港の転機を迎え、中国北方最大の金融商業都市となり北京に並ぶ発展を遂げた。	伝統民族絵画、伝統食品、古文化街に哀愁の匂いを持つ地域であり、演奏力量ある若者が民族楽器を演奏し販売している姿が印象的であり赤・緑・黄色の色彩が好まれ歴史の一端を感じさせる。管楽器の横笛に類似する“口で吹く笛の音曲を土器・陶器・黒檀・紫檀・竹を素材にした楽器が街並みの哀愁感によく溶け込んでいた。
広州市・・・珠江デルタ地帯の北、西江,北江,東江の合流地点に位置する港湾都市であり、広東省に位置する副省級市かつ広東省人民政府が置かれる省都。南亜熱帯性季節風気候に属し、年間が温かい。人口は約1,000万人。	秦の始皇帝の統一に始まる古代の百越の地。漢代～明代～清代の変遷が近代の西欧列強の圧力に屈し20世紀には孫文が広州蜂起、臨時首都の時期もあり、蒋介石は南京に変遷。1938～終戦まで占領状態が続く。979、鄧小平が対外経済開放政策を取り急速に発展した。	歴史に翻弄された地域の代表であり、社会全体の教育水準の遅れ、貧富の差が否めない現実に驚くばかりであった。しかしながら、世界都市57位にあり中国では北京市、上海市に次ぐ都市であり、世界文明の発祥国として文化の保存が期待される。

民族音楽の演奏と楽曲分析

1. 天津社会科学院にて演奏・・・日本の古典音楽「乱れ」の他は中山妙子の創作曲を演奏（中国の歴史：遣唐使に思いを馳せた創作「悲曲の舞・桜野」を披露し、楽譜は「六段の調べ」に中国の♪ドミファソシレ♪の音階で、桑原志音が編曲した形式を演奏しました。
2. 昨年までの作曲連続シリーズ「アジアの風：WIND OF AZIA」には、報告会に演奏した後追加記録します。（楽譜の最終を掲載します）
二胡の胡弓の楽曲分析にて・・・大地の風、天地の気の破裂音、水流の深さ、海原の慟哭が高温メロディを構成している楽譜を、中国民族が愛した「花」が「きんもくせい」と知り、風に誘われて憩う民族の心の音と理解し、紹介します。

3. 日本の雅楽に使用されている楽器に類似した音を出しますが、表現したいテーマと目的は宗教的ではなく、民族の生活に溶け込んだ内容であり、アジアの民族の音として、心に沁みる響きがあります。21世紀の音楽教育には、世界の少数民族が守り残した、民族楽器と楽曲の分析が不可欠であり、貴重な分野と思います。小さな日本の大地（北海道のアイヌから沖縄にまで）の民謡にも哀愁があるように、歴史の遺産として調査研究を継続し、世界の子供たちに、音楽の果たした役割つまり「民族に個性があり、生活の癒しとして根付いていた楽器とメロディ・旋律・リズムが存在した」事を伝えたいと思います。祭り事＝奉り・祀り・祭り＝は民族に特色がありますが、日本海地域諸国では「逆さ地図」から理解できたように、古代の文化圏として共通した文化の存在をアジア民族の音楽性に発見できます。今後はモンゴルにも渡り、調査研究を継続し、最終的に「アジアの風：WIND OF AZIA」を完成させたいと尽力中です。（中山妙子：記）

<その5> 中国の若者が、音楽家が、好んで紹介した吹奏の笛楽器



Koto

六段

~Six steps~

編曲： Shion Kuwabara

初段 ~one step~

4

7

10

13

17

20

24

27

Flute

六段

~Six steps~

編曲： Shion Kuwabara

初段 ~one step~

6

9

12

15

19

22

26

29

二段 ~two step~

Violin

六段

~Six steps~

編曲： Shion Kuwabara

初段 ~one step~

The image shows a violin score for a piece titled "六段" (Six steps). The score is written in treble clef with a key signature of two flats (B-flat and E-flat). It consists of nine staves of music. The first staff is labeled "初段 ~one step~" and contains five measures with various time signatures: 5/4, 3/4, 4/4, 5/4, and 4/4. The second staff starts at measure 6 and contains four measures with time signatures 4/4, 3/4, 4/4, and 4/4. The third staff starts at measure 11 and contains four measures with time signatures 4/4, 4/4, 3/4, and 4/4. The fourth staff starts at measure 14 and contains four measures with time signatures 4/4, 3/4, 3/4, and 4/4. The fifth staff starts at measure 17 and contains four measures with time signatures 4/4, 3/4, 4/4, and 4/4. The sixth staff starts at measure 20 and contains four measures with time signatures 4/4, 4/4, 4/4, and 3/4. The seventh staff starts at measure 23 and contains four measures with time signatures 3/4, 4/4, 4/4, and 4/4. The eighth staff starts at measure 26 and contains four measures with time signatures 4/4, 4/4, 4/4, and 5/4. The ninth staff starts at measure 29 and contains one measure with a 5/4 time signature, ending with a double bar line.

六段

~Six steps~

編曲： Shion Kuwabara

初段 ~one step~

Violin

Flute

Koto

Vln.

Fl.

Kt.

Vln.

Fl.

Kt.

Vln.

Fl.

Kt.

六段

13

Vln.

Fl.

Kt.

This system contains measures 13, 14, and 15. The Violin part (Vln.) features a long melodic line starting with a half note, followed by quarter notes, and ending with a half note. The Flute part (Fl.) has a similar melodic line with some grace notes. The Clarinet part (Kt.) provides a rhythmic accompaniment with eighth and quarter notes. The time signature changes from 3/4 to 4/4 and back to 3/4.

16

Vln.

Fl.

Kt.

This system contains measures 16, 17, and 18. The Violin part (Vln.) has a rest in measure 16, followed by a half note in measure 17, and a quarter note in measure 18. The Flute part (Fl.) has a half note in measure 16, a quarter note in measure 17, and a quarter note in measure 18. The Clarinet part (Kt.) has a quarter note in measure 16, a quarter note in measure 17, and a quarter note in measure 18. The time signature changes from 3/4 to 4/4 and back to 3/4.

19

Vln.

Fl.

Kt.

This system contains measures 19, 20, and 21. The Violin part (Vln.) has a quarter note in measure 19, a quarter note in measure 20, and a quarter note in measure 21. The Flute part (Fl.) has a quarter note in measure 19, a quarter note in measure 20, and a quarter note in measure 21. The Clarinet part (Kt.) has a quarter note in measure 19, a quarter note in measure 20, and a quarter note in measure 21. The time signature changes from 3/4 to 4/4 and back to 3/4.

22

Vln.

Fl.

Kt.

This system contains measures 22, 23, and 24. The Violin part (Vln.) has a quarter note in measure 22, a quarter note in measure 23, and a quarter note in measure 24. The Flute part (Fl.) has a quarter note in measure 22, a quarter note in measure 23, and a quarter note in measure 24. The Clarinet part (Kt.) has a quarter note in measure 22, a quarter note in measure 23, and a quarter note in measure 24. The time signature changes from 3/4 to 4/4 and back to 3/4.

六段

25

Vln.

Fl.

Kt.

28

Vln.

Fl.

Kt.

二段 ~two step~

30

Vln.

Fl.

Kt.

33

Vln.

Fl.

Kt.

六段

35
Vln. 3/4
Fl. 3/4
Kt. 3/4

37
Vln. 5/4
Fl. 5/4
Kt. 5/4

40
Vln. 3/4
Fl. 3/4
Kt. 3/4

43
Vln. 3/4
Fl. 3/4
Kt. 3/4

六段

45
Vln.
Fl.
Kt.

45
Vln.
Fl.
Kt.

48
Vln.
Fl.
Kt.

51
Vln.
Fl.
Kt.

53
Vln.
Fl.
Kt.

55